



五管区水路通報第23号

456項—463項

平成22年6月11日

※本通報に使用している経度、緯度は[世界測地系\(WGS-84\)](#)に基づいています。

第 456項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第 457項	和歌山下津港	有田区、第2区	防災訓練
第 458項	阪神港	大阪区、第3区	潜水作業等
第 459項	阪神港	神戸区、第1区	潜水作業
第 460項	阪神港	神戸区、第2区	橋梁補修工事
第 461項	阪神港	神戸中央航路及び付近	航泊禁止等
第 462項	鳴門海峡		魚礁設置作業
第 463項	北太平洋北西部		ロラン局欠射

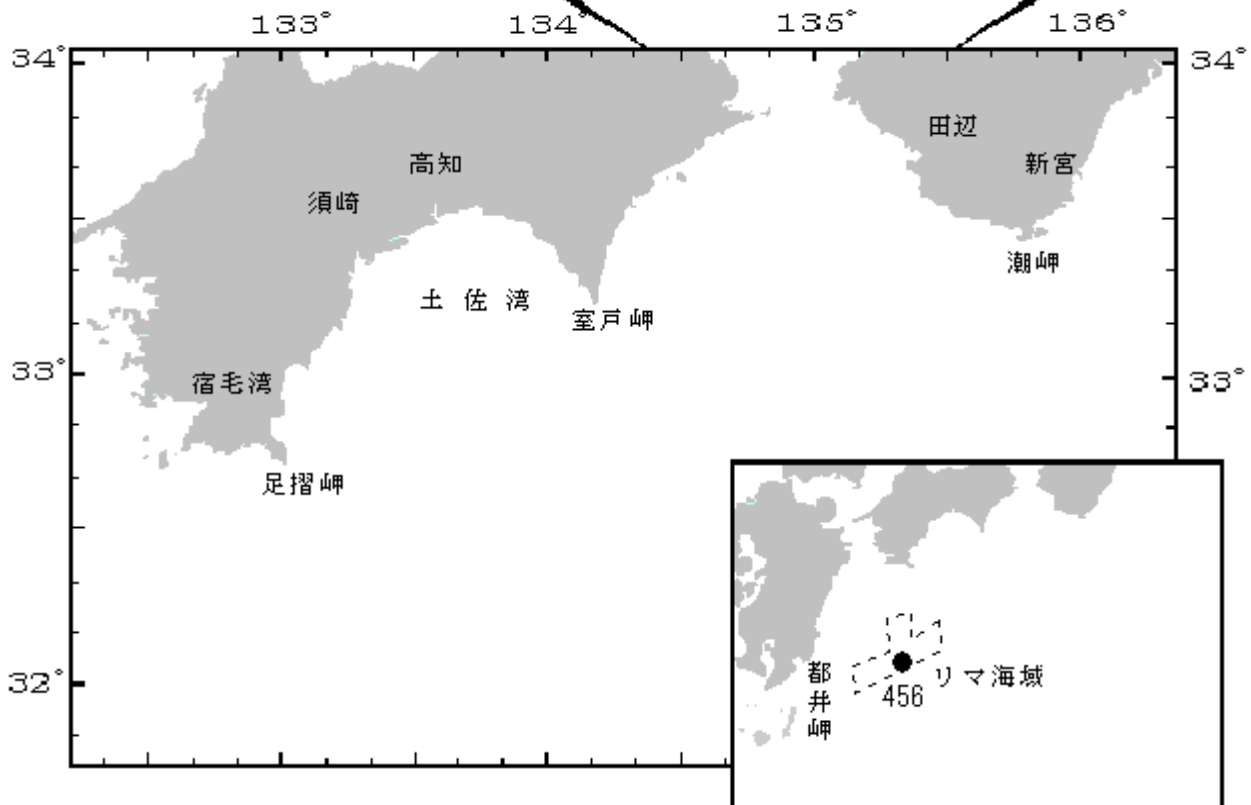
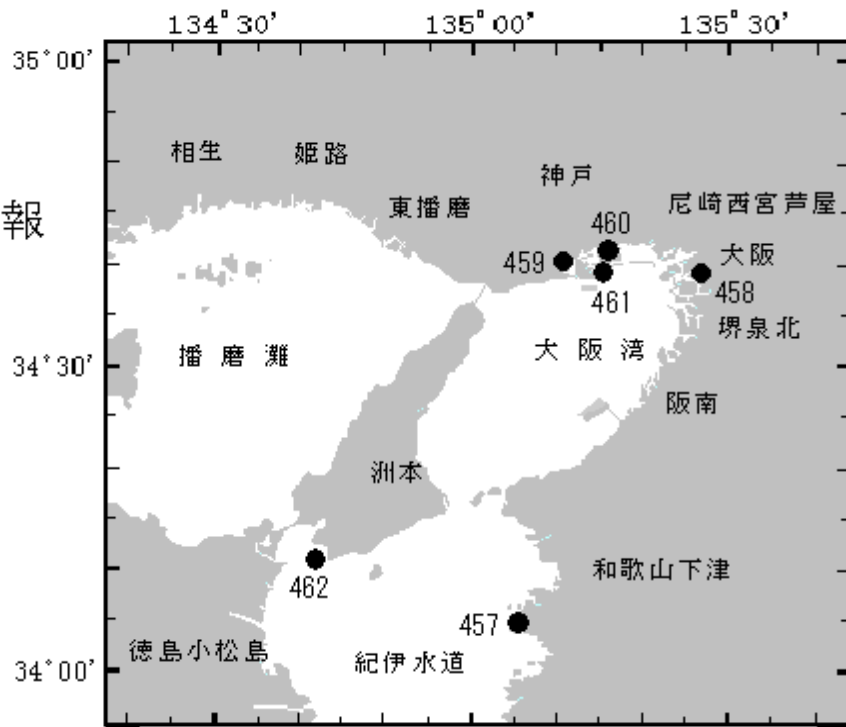
※[海図の改補\(小改正\)のお知らせ\(海上保安庁水路通報第22号\(平成22年6月4日発行\)掲載分\)](#)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第23号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★ 22年456項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域)

射撃訓練

自衛艦による対空射撃、水上射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 平成22年6月29日、30日（予備日7月1日）0600～1800

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-28-13N 132-59-51E
- (4) 31-36-13N 132-59-51E
- (5) 31-36-13N 132-37-51E
- (6) 31-48-13N 132-37-51E

備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海 図 W157

出 所 防衛省海上幕僚監部



★ 22年457項 和歌山下津港 — 有田区、第2区

防災訓練

東燃ゼネラル石油和歌山工場前面海域において、巡視船等による防災訓練が実施される。

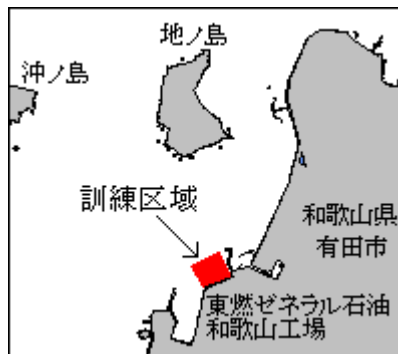
期 間 平成22年6月30日 1330～1410

区 域 34-05.9N 135-06.2E 付近

備 考 区域内にオイルフェンスが展張される

海 図 W1144 (JP共)

出 所 和歌山下津港長



★ 22年458項 阪神港 — 大阪区、第3区

潜水作業等

木津川水門付近において、潜水土・作業船による磁気探査作業及び深淺測量が実施される。

期 間 平成22年6月14日～18日（予備日19～25日）日出～日没

区 域 34-39-05N 135-28-46E 付近

備 考 潜水作業中の可航幅は水門の1/2が確保される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1148

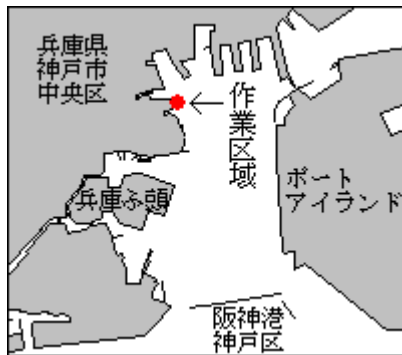
出 所 阪神港長



★ 22年459項 阪神港 — 神戸区、第1区 潜水作業

川崎造船前面海域において、潜水士による護岸補修作業が実施されている。

期間 平成22年6月13日まで（予備日14日～20日）日出～日没
 区域 34-40-36N 135-11-13E 付近
 備考 作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される
 作業中は警戒船が配備される
 海図 W101A(JP共)～W101B(JP共)
 出所 阪神港長



★ 22年460項 阪神港 — 神戸区、第2区 橋梁補修工事

六甲大橋において、橋梁の補修工事が実施される。

期間 平成22年6月14日～25日（予備日28日～30日）0900～日没
 区域 34-42-05N 135-16-03E 付近
 備考 工事期間中、吊足場（橋下から約1m）が設置される。
 海図 W101A(JP共)
 出所 阪神港長



★ 22年461項 阪神港 — 神戸中央航路及び付近 航泊禁止等

神戸中央航路及び付近において、機雷らしき物の爆破処理の為、一般船舶に対し以下の通り禁止措置がとられている。

- 1 投錨禁止
 - 期間 平成22年6月4日1000～12日（2の航泊禁止が予備日に実施される場合は13日）0800
 - 区域 34-39-12N 135-15-42Eを中心とする半径100mの円内海域
- 2 航泊禁止
 - 期間 平成22年6月12日（予備日13日）0800～処理作業が終了するまでの間
 - 区域 34-39-31N 135-16-08Eを中心とする半径600mの円内海域

3 航行禁止

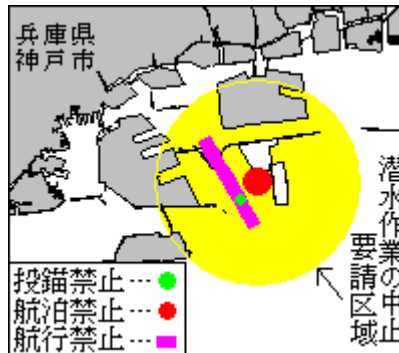
期 間 平成22年6月12日（予備日13日）0840～0940、1015～1050

区 域 神戸中央航路（上記期間中、神戸中央航路の管制信号は「X」となる）

備 考 航泊禁止期間中、同区域中心から半径4000mの円内海域において潜水作業の中止が要請されると共に、警戒船が配備される

海 図 W101A（JP共）

出 所 阪神港長公示神第22-2号（22.6.4）、神第22-3号（22.6.9）



★22年462項 鳴門海峡

魚礁設置作業

五管区水路通報22年20号407項削除

潮埼北西方において、ガット船・起重機船による魚礁設置作業が区域を変更して実施されている。

期 間 平成22年9月30日まで（予備日を含む）日出～日没

区 域 34-11.7N 134-42.6E 付近

備 考 作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W112（JP共）

出 所 徳島海上保安部



★22年463項 北太平洋北西部

ロラン局欠射

新島ロランC局は補修作業に伴い欠射する。

期 間 平成22年6月11日 0900～1700（荒天順延）

欠射チェーン (1) 北西太平洋チェーン(8930、主局)

(2) 韓国チェーン(9930、Y従局)

海 図 W1072

出 所 三本部交通部